

令和3年3月25日木曜日 「家庭の日の普及啓発活動に関する協定」締結式



このたび、栃木県高根沢さくら倫理法人会と「家庭の日の普及啓発活動に関する協定」を締結いたしました。

「家庭の日」とは、家族みんなが話し合う機会を多く持ち、絆を深め、明るく楽しい家庭づくりを推進するもので、栃木県においては毎月第3日曜日に定められています。

市としましても、この取組みを広く知っていただき、皆様のご家族で過ごす大切な時間をより充実できるよう、「家庭の日」の普及・啓発に努めて参ります。